

総合計 参加人数 66 有効回答 44 回答率 67%

問2 ご自身について、ご回答下さい

	1消費者	2農林水産業	3食品等事業者 製造・加工業 卸売業 小売業 業界団体 その他				チェック無	4マスコミ関係者	5地方公共団体職員	6その他	
問2	21	1	1	1	1	0	0	6	4	2	7

問3 本日の意見交換会について、何からお知りになりましたか。(複数回答)

	1農林水産省のHP、配布物	2メールマガジン	3農政局のHP、配布物	4農政事務所のHP、配布物	5その他の行政機関のHP、配布物	6新聞、雑誌等	7その他
問3	27	1	3	1	6	0	7

問4 担当者の説明についてお尋ねします。説明内容について、理解することができましたか。

	1理解できた	2だいたい理解できた	3あまり理解できなかった	4理解できなかった
問4	22	19	3	0

問4 - 1 説明がわかりやすかったのはなぜですか。(複数回答)

	1説明資料が平易でわかりやすかった	2説明が明瞭で、的確だった	3適切な説明時間が確保されていた	4その他
問4 - 1	22	18	0	4

自由記入

資料が親切だった。
説明資料のレジメが配られていてわかりやすかった
回答を聞き、より分かりやすくなった。

問4 - 2 説明がわかりにくかった点はどこですか。(複数回答)

	1資料内容が専門的すぎて難しかった	2説明が難解だった	3説明が聞き取りにくかった	4説明時間が短すぎる	5その他
問4 - 2	0	0	7	9	3

自由記入

もう少し長くやってほしい。
BSEの詳細について
事実に照らしていない点があった。(実際に運用していない)
聞きたいことが聞けなかった。
話し声がやや小さい人がいた。
混乱する内容だったのではないかと。
生産情報公表JASのロット単位に関する説明が無かった。

問5 今回意見交換会を開催したことを、どのようにお考え下さい。

	1評価する	2やや評価する	3あまり評価しない	4評価しない
問5	30	11	2	0
自由記入				
理解できたが、適切ではなかった回答があった。				

問6 意見交換会に出席されて、どのような感想を持たれましたか。(複数回答)

	1わかりやすく情報を提供しようとする行政の姿勢がみられた	2広く関係者と意見交換をしようとする行政の姿勢がみられた	3様々な立場の参加者の意見が聞けて参考になった	4行政の説明や答えぶりが一方的だった	5意見交換としては不十分だった(時間)	5意見交換としては不十分だった(内容)	5意見交換としては不十分だった(全体)	6その他
問6	17	16	12	3	6	0	9	5
自由記入								
<p>消費者側の質問時間が長くなるのは仕方がないと思う。</p> <p>消費者のコスト負担について、もう少し訴えても良かったのではないか。</p> <p>情報、理解度に差がある。</p> <p>時間がない。</p> <p>質問に回答されなかった。</p> <p>消費者団体の方々は、気持ちはわかるが現実から離れた意見が多いと思う。また現時点でいってもどうにもならない意見をすべきではない。</p> <p>消費者と行政の認識の食い違いが多少ある。</p> <p>意見交換だけで2時間は設けてほしい。</p> <p>事業者の意見もききたい。</p>								

問7 今後推進してほしい、食品に関するリスクコミュニケーションはどんなものでしょうか。

	1今回のような多数の参加者が発言できる意見交換会の開催	2食品の安全に関する基本的な勉強会の開催	3参加者すべてが発言できる少人数の座談会の開催	4各層有識者によるシンポジウムの開設	5意見をいつでも言える窓口の設置	6地方における意見交換会の開催	7その他
問7	26	19	14	14	10	9	4
自由記入							
<p>地域に持ち帰ってPRする時の支援体制がほしい。</p> <p>遺伝子組み換え食品</p> <p>TVを用いた一般大衆向けの啓発番組を実施して欲しい。</p> <p>質問と回答をする場を設けて欲しい。</p>							

問8 今後の意見交換会で取り上げるべきテーマとして重要と思われるものをご回答下さい。

	1残留農薬	2動物用抗菌性物質(いわゆる抗菌性物質)	3環境からの汚染物質(カドミウム、メチル水銀、ダイオキシン類等)	4天然毒素(カビ毒等)	5加工中に生成する汚染物質(アクリルアミド等)	6ホルマリン	7家畜の病気	8有害微生物(病原性大腸菌、サルモネラ菌等)	9食品表示	10トレーサビリティ	11その他
問8	28	23	10	3	4	2	7	5	25	11	8

自由記入

トレーサビリティは魚や野菜でも可能なのか。

遺伝子組み換え食品について

消費者の意向を聞く意見交換会のあり方について

養殖魚の問題

品質表示基準と景表法とは、どのように連携しているのか。

硝酸性窒素対策

環境保全型農業との取組について

加工食品の原料原産地表示について。

問9 会の運営等、何かお気づきの点や感じたことがありましたら、ご記入下さい。

自由記入

この種のコミュニケーションは非常に有益であり、有り難いものです。今後も出席したいので出来るだけ早くテーマと開催日、会場を知らせて下さい。

時間の配分が難しいと思いますが、開始時間を10:00ではなく、9:30にしてはいかがでしょうか。また時間厳守でやりましょう。時間は3時間くらい必要だと思うので、9時からにするか、13時からはじめてはどうか。

意見交換会に出席する消費者代表と、一般の消費者の感じ方には大きな差があります。私は一部の先進的と言われる人々の心配を全て満足させることは出来ないし、そのために支払う税金による諸経費は大きなものになると思います。極論すれば、無駄な努力と失費です。この手の方々には建前で答えてもらえばいいと思いますが、本音では「自分でもこれなら買って食べる」と言う判断を「もう少し安くできないか」と努力する気持ちがあれば十分に満足します。発言できないところで安全・安心感を持たせて頂くことが肝心ですね。このような努力がお互いの理解につながると思う。

意見交換会の出席者が団体所属者に限定するのはおかしい。一般消費者も出席し、意見を述べられるようにして欲しい。

消費者団体だけでなく、生産者(農家、畜産農家)、流通業者、学者も意見の場に加えて欲しい。

誤解をまねかないよう、生産情報公表JASと牛肉のトレーサビリティの違いを明確にした、比較に出来るパンフレットを作成してはどうか。消費者にトレーサビリティとJAS制度について理解し、利用できるよう広く普及して欲しい。

前もって資料を渡して欲しい。

意見交換会というより、説明会という雰囲気とする。

BSEの場合、最も心配しているのは肉骨粉による「土壌汚染」なので、肉骨粉については焼却処分する必要があるのではないかと。(農林水産省からのコメント:意見交換会で同じ内容のご質問があり、こちらで回答しておりますので、議事概要をご覧ください。)

トレーサビリティ以前に、もっと基本的な意見交換会を行って欲しい。

説明と質疑応答がありよかったが、質問時間が短かった。前向きな取組と評価しますが消費者としては悪意の業者が一番怖いと思います。

すでに発足している長野県の話が良かった。

厚生労働省と農林水産省がでているのが良かった。

輸入牛肉(生体で輸入されたものは除く)のトレーサビリティについては、まだ不十分だと思う。

質問に対する回答も分かりにくかったし、システムの問題点もあると思う。

事前に資料を頂けると有り難いです。

継続性が必要。

時間がない。

質問が終わって、意見交換会が事実上なかったような、あったような。はっきり分けて欲しい。

出席者が多すぎて、質問、意見が出し切れなかった。小規模で何回かに分けるべき。

主題に沿った意見交換をすべき。そのためにはまず司会がその点を説明すべきだ。今回は主題に外れた意見が多く、司会者は言わせっぱなしでなく、交通整理すべき。

意見交換会の出席者が団体所属者に限定するのはおかしい。一般消費者も出席し、意見を述べられるようにして欲しい。

消費者団体の出席者の知識(一般的)が欠けている。出席する方はそれなりの学習をして出席して欲しい。

消費者への情報提供はネットによる方法が主になっているが、情報弱者に対する情報提供についても検討が必要。

消費者にとって、食に関する主な情報源は新聞だが、それは一般的、断片的な情報でしかないので、県、市のレベルでの情報提供や学習会をすべき。

意見交換会に事業者も参加した方が、直接的な意見が聞けてよいと思う。

分からない点が多くありますので、直接の窓口をはっきりして頂き、相談できるようにして頂きたい。

この意見交換会は説明責任を担う大切な場だと認識しました。この取組を繰り返し、積み上げて実施することが、存在力になると思いました。

フリーに相対して話し合える環境づくりをするためのさらなる工夫が必要と感じた。

本意見交換会の主旨が消費者に納得してもらうことならば、時間切れの合図は不要ではないか。(他1件)

本日は東京での開催ですが、今後は地方(農政局などの地域)で実施してほしい。

消費者サイドのBSE、トレーサビリティ、食の安全に対する強い関心があることに、新たな認識を得た。

よい会議だと思うが、地方はどうなっているのか知りたい。

意見交換会は生産者も交えてやるといいのではないかと。

消費者の意見が聞けて良かった。(他1件)

国費を使用しての政策であり、消費者に理解をして頂ける適正なPRを考えて欲しい。

団体登録した団体だけでなく、どんどん対象を広げて欲しい。

事務局より

今回いただいたご意見は、担当者に伝えました。

このような意見交換会は必要に応じ適宜実施していくこととしており、ご意見を承っています。

また、全国各地で食の安全・安心に関する意見交換会を実施していますので、お近くで開催する際はふるってご参加下さい。地方農政局や地方農政事務所でも食品の安全に関する情報提供を行っていますので、ご活用下さい。

なお登録していただいている消費者団体の方には、開催のご案内をEメールまたはFAXにてお送りしています。

「農林水産省ホームページのご案内」

リスクコミュニケーションの今後の予定については「消費・安全局 食の安全・安心施策の推進のための工程表」

(http://www.maff.go.jp/www/press/cont/20040109press_4b.pdf)をご覧ください。

個々の開催については決定次第、「報道発表資料」(<http://www.maff.go.jp/www/press/press.html>)に掲載致します。

リスクコミュニケーション情報については、「食の安全・安心のための取組」(http://www.maff.go.jp/syoku_anzen/shokuhin_risk.htm)に掲載していますのでご活用下さい。

インターネット環境をお持ちでない方で資料が必要な場合は、お手数ですが下記までご連絡下さい。

(問い合わせ先)

農林水産省 消費・安全局消費者情報官付リスクコミュニケーション推進班 中山、渡邊、石井

電話番号:03-3502-8111(内線)3334,3335,3338 FAX番号:03-5512-2293